

第5回琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年2月28日(金)
開会：19時00分 閉会：20時30分

2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール

3 出席者 【委 員】 29名中27名出席

【事務局】生涯教育課(学校整備推進室長) 課長 真鍋 聡、
課長補佐 並木幸司、山下陽一、技師 川原聡明、
主任指導主事 尾崎定義
地域整備課 平原徹
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸

4 傍聴者 5名

5 議 事 (1) 第4回グループ協議資料について
(2) 統合小学校及び統合認定こども園の平面計画について

(委員長)

時間が参りましたので、ただいまから第5回の琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会を始めたいと思います。

事務局に聞きますと、今日、平面計画等の説明いただいて協議をするということで、協議についてはこの5回目というのが最終になると。

次回、3月に行うものについては、これまでの協議の内容とか、そういったものを取りまとめて、報告をするというものを確認いただくような会になる予定というふうに聞いておりますので、実際の設計とか平面計画等につきまして、今日はじっくり協議をいただいてご意見出していただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。

では次第に沿って、2番の、前回、第4回のグループ別協議で出された意見についての内容を資料にまとめてくれておりますので、事務局の方からお願いします。

(事務局)

はい。失礼します。

それでは、協議メモ一覧表という、右肩に資料1と書いた資料を見ていただけたらと思います。

まず、1ページめくっていただきまして、前回のグループ協議をしていただいたものをま

とめております。項目といたしましては、平面計画についてと、あと校舎の構造、建物構造についてということで、2つの議題について話し合っていました。

主だったものだけを紹介させていただきます。まず、Aグループで、平面計画については、小学校は、児童数、また出生率を加味して、面積は、妥当なものにして欲しいという意見。あと、こども園のプールの配置がよい。遊戯室への移動がしやすい等の意見をいただきました。

続きまして、もう1ページめくっていただきまして、Bグループの平面計画等についての意見でございます。通学路を真ん中に作ったのはよかった。吹き抜け、光庭ですけども、これが2ヶ所必要なのかということ。それと、PTA、こども園の方では、なくてもよい。会議室を併用ということでPTAの部屋はいらぬ会議室等を併用して使っていったらどうでしょうかという意見でした。

続きまして、Cグループの意見でございます。まず、平面計画については、図書館は階段だけしかないようだが、エレベーターの使用はどうかということ。また、両サイドから入ることはできないのか。それと、琴平唯一の小学校になるので、50年以上もつというのがよい。他から見ても恥じない建物、小学校・こども園になるといいと思うという意見です。

続きまして、Dグループです。教室を狭くすることはどうか。これ当初の教室の広さより若干狭くなりました8×8ということで、狭くなったのでこれは大丈夫かという意見。それと、倉庫の広さを多くして欲しいですとか、階段所のスペース、収納スペースを広くして欲しい等々の意見が出ました。

もう一方、校舎の建物構造についてですが、これはA班・B班・C班・D班とも、子どもたちの安全を考えて、RC、鉄筋コンクリート造がいいという意見でございました。以上で、前回の協議の内容です。

(委員長)

はい。AグループからDグループまでの協議メモの方まとめていただいています。間に入っているのは、児童生徒数っていうので、子どもの数がどうなのか、という意見に対して、今現状では、令和6年度の児童生徒数がこうなっているよというところの資料を入れてくれているということです。参考にご覧いただけたらと思います。

前回の協議内容についての報告等がありましたが特にこの点について何かございますか。はい。ないようでしたら、今日の内容が平面設計の方になりますので、そちらの方について移っていきたいと思います。

ではまず清和設計さんから、平面計画の方について、ご説明いただきますので、よろしくお願いします。

(清和設計)

はい、清和設計事務所です。失礼いたします。

前回の検討委員会のご意見もいろいろ踏まえさせていただき、そして町のご担当者、学校関係のご要望等々ですね、いろいろいただきながら、このひと月間またいろいろ平面計画を煮詰めて参りましたので、内容を説明させていただきたいと思います。それでは、担当の説明をさせていただきます。

それでは、最初に資料2という、印がついたところの1枚目ですが、これが全体の配置図になります。大きく駐車場等の大きさ等はあまり変わっていませんが、1つ、大きく変わったのは、小学校の昇降口というのが、建物のほぼ真ん中の北側に変わりました。元々は右の建物の右端にありましたが、これは県道の方から来る児童と、金倉川側、西側から来る児童の、両方から来るので、その真ん中ということと、あと、体育館、運動場との行き来がしやすいということで、真ん中の方に、学校の先生方からの意見もあってこの運用に変えています。

細かいところになりますが、北のほう、こども園の一番北の端の右のところに、ごみ置き場があります。これ小学校と、こども園で共有して使うところで、ここの近くには車が入ってこられるような形になっています。こういう細かいところも徐々に進めていっています。

それでは次のページに、いきたいと思います。

これが、1階の平面図です。まずは小学校のほうから説明させていただきます。先ほど申しましたように、昇降口が、建物、校舎棟というところの、真ん中あたりに来ています。

その右側が、職員室、これは校長室等が右の端、元昇降口があったところに移しましたので、大きくひとかたまりで職員室がとれるようになっています。校長室が右の真ん中ぐらいいあって、その下に通用口、お客様が来るようなところ、入口があつて、それに近接して事務室と相談室等が設置されています。さらにその右側は、会議室があり、場合によっては、お客様の数が多いときには多目的室と一体で使えるような形で、会議室と多目的室を並べています。1階南側の奥の方は、特別支援学級があります。これは前と変わっていません。

特別支援学級の少し左側に、職員の通用口というのがあります。これは、南側の離れた敷地のところに、主に先生方が駐車場として使うと思われますので、職員の方は、この通用口から、普段入ってくることになると思います。その隣が給食の配膳室です。

もう1つ大きく変わったのは、左の図書室ですけれども、以前、大きい階段を上がって、2階に設置していたのですが、エレベーターの使用が、エレベーターがないとこれが使いづらい方がいるという指摘もいただいて、1階の方に移動しています。これで、エレベーターなしで、直接1階からは入れるという形になっています。

北側の方、昇降口の隣が保健室、そこの横にカウンセリング室とシャワー、汚物流しとかのあと洗濯室とかもある、流しというところがあります。その左側が、職員のトイレになっています。

小学校の方は、あと真ん中の辺りに、光庭があつてあと階段があるんですけども、階段が

2ヶ所あって、右側の階段の近くには、教職員スペースと放送室、倉庫、教材庫を設けています。

昇降口があり、光庭があり、その下が、特別支援学級用の多目的スペースになっています。

その左側の階段ですが、その部分に、上下の給食の搬出入とかにも使うエレベーターと教材庫、あと職員の方用の更衣室が設けられています。

左側の光庭ですが、ここがあることによって、図書室の中も明るくなるような形になっています。

その次のページで、小学校の2階部分を、説明させていただきます。

2階部分、2つ階段がありますが、そこから上がってきて、南側がクラスルーム、低学年のクラスルーム1～3年生というのは前回から同じです。それと、北側、これも先生方からのご要望で、ここに家庭科室と図工室を北側に配置しています。家庭科室の両側には、被服と調理の準備室を別にして配置しています。

あと、図工室が左にあって、そのさらに左が低学年が使う生活課教室となっています。隣にクラスの半分ぐらいの更衣室を設けています。

さらに左側に、体育館の上部の部分、ここは主に、屋外の設備置場になります。それを、その間に通路がありまして、備蓄倉庫と防災倉庫が設置されています。

これらは校舎棟の中のエレベーターを使用して、上下動、搬出搬入ができるようになっていきます。それより左の部分は、アリーナの吹き抜けと、さらに左の方に、屋外設備置き場がさらにあります。

次のページを、お願いします。校舎棟ですが、真ん中に階段が2つあるところを上がってきて、南側が高学年のクラスルームになっています。4年～6年生です。北側が、理科室、音楽室、外国語活動室と並んでいます。音楽室の方は、楽器庫と音楽準備室で挟んで、あと防音の必要がありますので、扉は防音扉がちょっと奥まったところから入るような形を考えています。あと左の方は、もうここは体育館の屋上部分というふうになっています。以上で、小学校のほうを終わります。

次に、2番目に戻っていただいて、こども園の方に移っていききたいと思います。

ではこども園の説明をします。こども園の方につきましては、前回から大きく変わったところというのが、プールの配置を変えています。前は左上の遊戯室の東側にプールがありましたが、今回プールというのは夏季しか利用しないというところもありまして、一番端に持ってきています。こちらのプールというのが3才以上用のプールとなっています。未満児さんの、0・1・2歳のプールにつきましては、左側のところに、0・1・2歳の保育室の前に屋根つき屋外テラスというのがあり、その部分に3歳未満用プールのスペースというのをとっています。こちらに常設ではなくてビニールプールを夏季だけ出して、使っていただくような形を想定しています。

その他、前回から大きく変わったところというのは、遊戯室の周りです、前回この辺りに子ども用のトイレを倉庫と書いてあるところに設けていたんですけども、その辺りは

先生方のご意見も踏まえまして、トイレを減らして倉庫スペースを多くとっています。

また多目的スペースというのもこちらにとっておりまして、絵本コーナーと連続して使えるようなスペースをここに設けています。その他の配置につきましては、前回から大きく変わったようなところはありません。

その他前回から追加したところでいきますと、園庭のところに遊具や、植栽の配置というのは置いています。こちらについては今、案として配置しており、実際は実施設計の段階で最終的に決定していくような形になろうかと思います。

それから図面の右側、こども園の右側のところに搬入口とか、厨房周りがあり、その横にあります 45 人槽というのがこれは前回こういう表記がありませんでしたが、こども園の浄化槽になります。これについては地面より下に設置しています。車の搬出入の際につきましては、この上を通って切り返して車が出られるような配置になります。この裏からは主に給食の食材であったり、あとごみ収集であったり、そういった車がこの辺りに入ってきて、搬出入にするような形になります。

こちらについては、子どもの動線とは切り離されていますので、子どもたちが安全に過ごせるような配置となっています。

続きまして、2 階です、1 枚めくっていただきまして、職員室の上の部分だけが 2 階建てになっています。

こちらは前回の会議室というのが、2 室あり、これを 1 つ P T A 室にしておりましたが、P T A 室は不要ということでしたので、2 つとも会議室というふうに書いております。この辺りが前回から変わったところになります。

もう一度最初の 1 階の図面に戻っていただきまして、次が、放課後児童クラブの説明をいたします。こちらが大きく変わったのが、前は 2 階建てでしたが、平屋に変わっています。というのも、打ち合わせの中で、児童室を 3 室確保していましたが、そこまで必要ないということで、2 室で十分足りるということになりましたので、今回、平屋に変更しています。児童室の方で入ってきまして、前は地域活動室というのと児童室というのを 2 つ玄関があって、それぞれ別にセキュリティがかかれるようになっていたのですけれども、共通の入口でいいということになりましたので、入口は 1 つで、児童室の方で前に持ってきて、奥側に地域活動室を持っています。

その一番運動場側のところにトイレの絵があります。これは屋外のトイレになっておりまして、これは運動場側から入ってこられるようなトイレになっていて、児童が使うようなトイレになります。そのトイレの横にある 110 人槽というのが、これは浄化槽の表記になっています。小学校と放課後児童クラブ共通で使うようなものになっています。こちら地面より下に埋まっていますので、特にその児童の活動に邪魔になるような配置にはなっておりません。以上で説明を終わります。

(委員長)

はい。では今、清和設計さんの方から、前回から、小学校やこども園からの要望、ご意見もいただいた上で、変更した点を中心に説明をいただきました。

図面ですので、素人が見てすぐパッとわかるわけじゃないと思いますので、この後協議に移る前に、図面、平面図の方で何か質問とかありましたら、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。はい。お願いします。

(議員 C委員)

この設計図ですけれど、鉄骨の建物にして、設定されているんですね。

(委員長)

鉄筋コンクリートです。小学校の方は。

(議員 C委員)

鉄骨の場合も、前回に、考える話もあったんですけど、コスト的にはどれぐらい、鉄骨でこれを設計できるのか、できないのかをまず聞きたいのと、あと、鉄骨でやったとしたら、どれぐらいのコスト減になるのか。その辺ちょっとお聞きしたいです。

(委員長)

今の段階では鉄骨造でやったときの幾らぐらいになるのかっていうのは、町の方も。

(事務局)

はい。今、鉄骨造と、RC、鉄筋コンクリート造で、全く同じものを作った場合は、今手持ちないんですけども、差として、建設費だけで言うと6億5000万程度だと思います。

(議員 C委員)

鉄骨にしたらコストダウンになるんですね。

(事務局)

そうですね。

(議員 C委員)

何%ぐらいダウンになるかだけでかまいません。実質的な金額じゃなく。

(事務局)

ちょっと総額が出なくて、鉄骨造と鉄筋コンクリート造で約6億5000万の差がありました。

あと今回作るのに国からの補助金をもらいます。国から補助金と、過疎債っていう借り入れをします。過疎債っていうものには、交付金という国から交付税バックという形で返ってきます。そういうのを差し引きまして、町の負担分、町の一財の負担分として、差額として、1億8000万ぐらいの差になります。元々は、建物としては6億5000万の差があります。もちろん鉄筋コンクリートが高いですけども、それを、補助金と、起債の交付税バックで1億8000万の差まで縮まっています。以上です。

(委員長)

はい。よろしいでしょうか。

私はその辺、町の方にも聞いてみたりしましたが、なかなか、交付金とか、その辺のことはちょっとよくわからないんですけど、単純に鉄骨造りと鉄筋コンクリートになるとその建設費はもう大分違いますが、それをつくるにあたって、国からもらえる補助金だったりとか、いろんなものを含めていくと、今言ったような差になるということで、それも踏まえて、前回の皆さんからのご意見でやはり町1つの小学校だから、丈夫なものにというようなご意見が強かったということもあって、RC、鉄筋コンクリートということで進めていこうということになったということだと思います。

あんまり細かい数字までちょっと私も聞いてないです。なるほどそういうこともあるのかというくらいでしたね。はい。他いかがでいかがでしょうか。

(議員 B委員)

資料2の、道路の件ですけど、南側の道路、初めの様子と変わっておるんですけど、これ、町道通る人、1日平均どのぐらいの、車が通るかそのマックスと一番少ない時と、そのあたり調査しとると思うんですけど、どのぐらいの平均で、どのぐらい通るか、お聞きしたいんですけど。

(事務局)

はい。今言われたものに関して資料はありませんので、何台ぐらい通るかっていうのは持っておりません。ただ、第1回・第2回でも説明をいたしました、南側の町道部分を通るのはやはりその、近隣の皆さんで、近隣の生活道でありますので、それを、そこで近隣の方に迷惑をかけることがだめだということで、中に6メートル道の施設内道路を設置しました。

(議員 B委員)

よろしいですか。

いや、この道路、例えば、町道がね、毎日多く使われないんだったら、少しでも、5、4メートルでも下げただけでも、このグラウンド広くできるかなあと思ひよったんですけど、今お聞きしたら、この辺りの道路の通行量の調査をやっていないということで、お聞きしており

ますので、そのあたりは全然考えてないということによろしいですね。

(委員長)

言い方ですけど、考えてないって言ったら考えてないかもわかりませんが、私この近所でよく散歩しますが、交通量はほぼあんまりないですね。歩いたことがありますか。ここ歩いたことがありますか。

(議員 B 委員)

はい。これが決まってからあたりウロウロしましたが、ほとんど通行している車がないなあというふうに思ったんで、このあたり、どのぐらい調査しとんかなあと思ったんですけど。

(委員長)

町道という形ですけど、その道路っていうものをこうね、敷地に取り込むってのはまた別の問題があるようなことらしいので、そこら辺ちょっと難しいのかもわかりません。

(議員 B 委員)

わかりました。もう1つかまいませんか。それと、宅地っていうのは、民家があるわけで、そのあたりの騒音の問題もまた、問題にならないようにしとるということをお聞きしとるんですけど、これ、小学校のところから、半径 500 メートルぐらいでの騒音等についての調査も、やっとなるかやってないかだけお聞きしておきます。

(事務局)

はい。もちろんまだ建っていませんので、騒音調査等はしておりません。

(議員 B 委員)

はい。ありがとうございました。

(委員長)

はい。他、その他いかがでしょうか。

(榎井小学校 校長)

はい。このあとグループで、小学校、こども園の平面の検討になると思いますけれど、小学校の2階部分、3階みたいに屋根がかかってないので、雨ざらしのスペースになるんですか。自分でイメージしづらいかなと思って。

(委員長)

清和設計さん、お願いします。

(清和設計)

はい。説明させていただきます。

そこにはですね、空調の室外機でありますとか、受水槽とかですね、これもまだこれから
の検討なんですけれども、置く可能性があるとしたら室外機、受水槽、電気の盤、キュービ
クルとかですね、そういうところを置くスペースとして、想定はしてます。ただ、実施設計
で最終的に何を置くかっていうのは変わってきたりはします。体育館のほうも、空調を入れ
るとなるとそういう室外機もそこに置くのかのかというふうに考えているところであります。
以上です。

(榎井小学校 校長)

学校の中に物を置く場所がない。

(委員長)

外ですね、完全にだからその図書室の上は、建物がないっていう。

(榎井小学校 校長)

わかりました。ありがとうございます。

(保護者 A委員)

運動場ですが、いわゆる直接距離、これは我々話していたと思いますが、今回のこの構図で
は、どの程度でしょうか？

(清和設計)

これ直線で100m走ができる直線のコースと、あと丸く楕円形になっている方が160mのト
ラックになります。以前斜めに配置していましたが、少し、こども園と小学校の境界線って
のが左に、西の方に寄りましたので、まっすぐ置けるだけのスペースが確保できたというふ
うになっています。

(委員長)

はい。よろしいでしょうか。どうぞ。

(議員 B 委員)

これ学校の校舎の南側からの日射についてはどのような対応を考えておるのかそれだけちょっと教えていただきたい。

(清和設計)

南側からの日射ですけれども、校舎には南側にバルコニーを設けまして、各教室にですね、南側からの日射を少しでも緩和できるように、配慮しております。また必要に応じて、ルーバーつけたりですね、いろんな対処もあるんですけれども、現段階では、一応バルコニーで対処をするというふうに考えております。以上です。

(議員 B 委員)

バルコニーはわかるんですけど、すだれのようなものをするんですか。屋根をつけるのかな。どういうふうに考えているのかな。

(清和設計)

バルコニーがあって、その上の階にもバルコニーがありますので、各階バルコニー外のところには上に屋根があるという形になっております。1.5mから2m間ぐらいの寸法でちょっと微調整をかけているところでございます。

(議員 B 委員)

ありがとうございました。

(委員長)

はい。よろしいでしょうか。

(議員 A 委員)

この面積、こども園と小学校やること自体が私はちょっとこれ、難しいんじゃないかなと思います。この広さだったらもう本当小学校だけで、もういっぱいではないかなと思うんですわ。

こども園はこども園とまた別に、空いた小学校なんかを利用すれば、ただ小学校と、こども園の方の交流ができるということですけども、しょっちゅうやるわけでもないと思うんで、なぜ、この2つを一緒にしたのか、これは決まったことですから今更どうっていうことではないんですけども。ただこれ設計士さん泣かせの、あれだったんじゃないかなと思います。

それとこれもう、もう私この土地自体からも反対していたんですけども、土地を買収するにあたって、宅地があって、宅地ってやっぱ一番買収しにくいわけです。そこがNOと言っ

たとき他を考えないかん。やはり頭が固い。

やっぱりそのあたり柔軟に、融通を利かしてですね、それだったらまだ、私がこれを聞いたときには、苗田であると聞いたときは、ここからちょっと北のところに、県道に面した長方形の広い土地がある。てっきりそこだと思ったんです。それがこんな細長いやつで、それがもう1つのこの設計するにあたって、いろいろ難しい点も出る。またその中に民家があるのが、またもう1つ難しいと。もう北側の県道に面したとこだったら、そのままずっとこども園と小学校、独自に入口ができるわけですよ。なぜここにこだわったかということが、私1つ疑問だと思うんです。

ですから、これはもう最初の打った手から、僕はもう間違っていると。これ特にこの民家があるところ、買収というのは、不動産屋さんも絶対ありません。というのが難しいから。それとですね、この宅地がまた下の地の人と、住んでる人が違うとこれも1つ難しいですよ。

だからこれを買収する上でものすごい努力が要ると思うのに、ここに小学校の建設場所を決めたっていう町の考え方、私わかりませんね。その点、これ設計士さんが苦勞されている。いろいろ本当に素晴らしい設計をされておりますけども、もう少しねえ、柔軟な態度でやって欲しかった。私はこの答申に関しても最初から反対した、というのは、またこんなに宅地が真ん中にあるということは、全然我々議会にも全然言わなかった。

場所をね、言う、と、議員が反対するからという、もう完全に、もう秘めて、何て言うんですか、隠してしまっていた。だからもう議員の間では、ここじゃなくてもっと北側のことをみんな想像していたんです。これはもう済んだことですからあれですけど、もう少しね、やっぱり柔軟に対応して欲しかったと思います。これ本当に設計士さん、本当に設計していただいて、ただ、構図に関しては、構図ですか、教室とかそれに関しては、それもう100点満点ということはまずないと思いますけども、使ってみて、いろいろ出てくることだと思いますけども、本当に努力の跡は見えるんじゃないかなと思います。以上です。だからもう最初からこれ間違っているで。町は。

(委員長)

はい。ありがとうございました。今の件で、はい。

(南こども園 園長)

議員 A委員さんのおっしゃること、また元に戻っている。これ、申し訳ないですけど、進んできているので、私は前へ進んで行かせてほしい。前回は、話し合う時間がほんとに短く、保護者の方とか。

(議員 A委員)

また、これね、なんて言うんですか。構図っていうのは、もう町が考えとった分に、皆さんがレールの上に乗せられただけなんですよ。

(委員長)

よろしいでしょうか。さえぎるようで悪いんですが、我々委員は、1回目のときも言いましたが、町の方からね、検討委員として委嘱されて、この中で良いものをつていうことでやってきました。

今も、私も何回も確認してきたんですけど、昨年度の会によって、どこに新築を統合するかとかいうことを検討して、それを、町の方から提案をして、町議会でも議決をされて決定して、こういうふうになってきたというふうに聞いておりますから、民主主義の手順を踏んできている以上、これを元にそこからひっくり返すというのは、もう民主主義を冒涇していいとしか思えないんですけど、それをいうことではないと思います。この場で言うことではないと思います。特に責任を持つ議長である立場の人が、言うようなことではないと思います。

(議員 A委員)

時間が無いからとせかしたんです。それは会長がいう事ではないと思います。

(委員長)

会長が言うことではないという言葉も承りましたが、議長が言う言葉でもないと思います。今の意見は。それなら町議会でしっかりやってください。

(議員 A委員)

そうします。

(南こども園 園長)

前に進めてください。

(委員長)

町議会でしっかりやって決まってここへ来ているのだから、これはこの中で進めていくべきだと思いますので、それは、この会の委員長をさせていただいていますから、私の意見として、これで進めていきたいと思います。

では時間ももったいないですので、この後グループ協議の方に移りたいと思います。グループ協議の内容ですが、各グループにメモが配布されているかと思います。説明のあった、平面計画の内容についてのご意見というのが中心になると思いますが、もう1点ですね、メモの下の方にあると思いますが、その他要望事項というところを作ってくれています。グループに1枚しかありません。資料として全員に配られていません。グループのメモ用の紙に、例がありますが、琴平町内には文化的な建物も多いので、琴平町らしいデザインが取り入れられるのだったら取り入れて欲しいなとかですね。或いは、今までの検討委員会でもご意見

ありましたが、災害が激甚化していますから、その災害、被災した場合の避難場所になるということも踏まえて、そういった対応できるような設備なんかも考えて欲しいとかですね、いろいろ見に行ったところで豊浜小学校なんかは、そういったものがあったりしたので、平面設計ではないけれど、こういったものもちょっと考慮できるのならして欲しいみたいな要望もあれば、グループで出していただきたいということで分けています・

大きく2つ、平面計画と、その他の要望事項という書き方になっていますが、これについてグループで協議、ご意見を出していただけたらと思います。時間が今7時40分ちょっと前なので、30分ぐらい取ろうと思いますので、8時10分ぐらいまででお願いできたらと思います。よろしくお願いします。

(協議)

(委員長)

はい。すいません。熱心にご協議いただいているところですが、時間の方も参りましたので、このあたりで各グループからの協議の内容の報告、中には質問みたいなものも出てきているかなと思いますが、それも併せて、また、協議に入る前に申し上げましたが、実施設計にあたっては、こういうことを配慮してもらいたいということも含めて、報告いただけたらと思います。また、質問等があった場合に、ここですぐお答えできるようなことがあれば、清和設計さんや町の方からお答えしますが、持ち帰って次回にまとめて資料になるかもわかりませんが、各グループごとにご報告をお願いできたらと思います。では、Aグループからお願いします。

(Aグループ)

それではAグループ、失礼いたします。

図面に関しましては、回を重ねるごとにそれぞれの意見が反映されてきて、専門家の立場から十分改善されているのではないかとということでした。

あと1つ、質問としては、光庭の場合、これガラスが入るとお聞きしましたが、そういうガラスのメンテナンスの面では後々どうなのかということが1点出ました。

あと、防災倉庫、かなり広々とありますが、実際に避難所となった場合の広さとしては、もうこの広さが十分なのかどうかということも出てきました。

あと、平面の3階分が出ておりますが、できたら3Dで表現できるものがあれば、素人の我々でも、ここから入ったらこういう空間なのかなというのがイメージできるので、できればそういうのがあればありがたいということです。

その他の配慮事項としては、次年度に向けて、平面であるとか、こういう教室配置であるとか、園・小学校、学校の職員の意見が重視されるときは、そういうメンバーで討議するとか、内容により、予算に関することだったら、議員さんで協議してもらおうとか、内容によっ

て、一堂に同じメンバーが集まるのではなく、そういう持ち方をしてはどうかという意見も出ました。検討内容により参加者を分けて欲しいということです。はい。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

(清和設計)

はい。ありがとうございます。光庭のガラスの件だけ回答させていただきます。光庭はガラスで、できるだけ光を児童たちに当たるように、自然光が当たるようにという意図でつけています。ガラス面ですので、当然、定期的には清掃ということが必要になってきますが、3階建てでございますので、そんなに高層ビルのような、そういったメンテではなくて、ある程度引き違い窓もありますので、手で届く範囲とあとプラスアルファ、定期的に専門業者さんのクリーニングぐらいでいけるかなというふうには思っております。以上です。

(委員長)

はい。以上です。よろしいでしょうか。では次に、Bグループの方お願いします。

(Bグループ)

話がまとまっていませんけれど、意見が出た順にお話したいと思います。

この平面を見させていただいて、昇降口の位置とか、倉庫、こども園とか、倉庫を増やしてもらったのは良かったというような意見が出ました。あと、いろんな意見が出たんですけど、これは小学校のトイレが減っているっていうのは、この先生方の意見を聞いたから修正していて、それでもいけるという、そういう意見を聞いているのもよかったのかなというのと、地域活動室は、奥にあると防犯意識から子どもたちが前を通って、地域の人が出入りする。いやいや、反対に、前にあれば、子どもたちと接しないというような意見が出たんですけど、セキュリティの問題を考えていかなければいけないのかなというので、象郷小学校 校長先生の方から、鍵を電子キーにしてチェック機能をすれば、これは解決していく問題かなと言われました。

次です。正門の位置と通用口、事務室のところが通用口というこの言葉を使います。玄関口でないかなと。学校の顔は玄関だと思っています。そこの間口が少し広がったり、明るかったり、そういう玄関になればいいのかなと思っています。

多目的室をどうするかとか、校長室をどうするかっていうのは、ちょっと素人なのでわかりませんが、正門の位置を、北側でなしにちょっと変えていただいて、そこを入ったら、琴平の統合小学校に入って、玄関を開けるとみんなを迎えるような玄関になったらという、正門の向きは北に向いていますけど、変えていったほうがいいんじゃないかな。そこから入って玄関が変わればいいのかっていうような意見がありました。

その次に、屋外設備置き場の場所ですけど、その位置でいいのかどうか、そこが変われば教室が増えるのではないかな。反対に、その機械の音のうるさがどう教室にも影響するのか、私たちもわからないんですけど、そういうことも出ました。

あと、屋根付きのプールを3歳児未満のところ置いていただいたんですけど、暑い夏でなかなかプールできませんでした。屋根付きはありがたいんですけど、ミストがあればもっといいのかなという意見が出ました。今園では小さいミストを買っていますので、あればいいかなと思っています。

次、西日の関係ですけど、こども園の方の、さっき小学校のほうの南側の話がありますけど、こども園の西側は、西日はどうなるのかなあ、これはすぐ解決しました。こんぴら山があるから、太陽は早く沈みます。ちょっと影響が少ないかなというような結論になりました。そのこども園の西側の芝生テラスの上に屋根ってつくのかな。そこから遊戯室に行くのにつけて欲しいなというのと、3歳児用のプールの上にも屋根があるといいなということ、こども園の2階に会議室が2つあります。両方とも会議室ですけど、ネーミングを少し変えて、どうかなっていう、どんなふうに変えるか、今から考えたらいいいかなと思っています。琴平らしいということで、高燈籠的な時計台もどうかなという意見が出ました。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。何か答えられるものありますか。

(清和設計)

はい。ありがとうございます。

芝生テラスのところに関しましては、歩いて遊戯室に行けるというイメージと、その上には屋根をかけようかなと、ひさしですけども、かけようかなというふうに考えております。

あと、こども園の2階のところですけども、一応会議室が2つあると、今、課題に考えておりまして、町の方と、どういう使い方がいいかという意見いただきながらですね、ちょっと変更していこうかなというふうに思っております。以上です。

(委員長)

はい。たくさんご意見いただいたんですが、小学校の方の通用口、会議室のところから入るところですけど、ここのところのことを言っていますよね。言い方は考えたらいいいと思います。

(Bグループ)

大事なお客さんが入ってくる場所ですので、通用口というのはちょっと。

(委員長)

そこは呼び方の問題なので、そこは変更できると思います。

(Bグループ)

やっぱりそれらしく、より良くなるのだったらそういうふうにしてください。

(委員長)

今、中学校がこれとおんなじような感じです。そこは玄関って呼んでいますが、そこが広さが、1間、1.4間ぐらいで、そこは普通のお客さんに入ってもらえるようになるので、それなりのっていうのはご意見として聞いて、子どもたちが入る昇降口は、中学校も別にあるので、はい。

(Bグループ)

それはいいなという意見が出ました。

(委員長)

たぶんお客さんとか、そういった方は、通用口という言い方あんまり適切じゃないなと私も思いますが、ここから入れるような玄関になるんだろうと思われます。はい。続いてCグループお願いします。

(Cグループ)

はい。Cグループです。

図書室が下に降りてきてくれて、入りやすくなったなと思っております。ただ、たぶんどうしても狭さの関係で、どれくらいの全学年が対応できる本が置けるのかとかその辺はちょっと気になります。もし町の方が、ここで、図書館がないというところで利用する場合に、こういった形になるのかと。もしもう少し本置ける場所が取れたらうれしいなという意見が出ました。

小学校の教室自体は、前回よりは、これはちょっと広くはなったのでしょうか。ちょっと広くなったらいいなという意見がありました。

次、こども園で、屋外テラスで、本当に、今年度もものすごく暑い日が続いて、屋根がついているということなんですけども、もし日が差し込んだらまたちょっと足元がやけどしそうな子とかが出るんじゃないかと、その辺りのことも検討いただけたらなという意見が出ました。0歳児が避難するときに、避難用のかご、避難車に乗って避難すると思うんですけど、その時に出口とか全開にすることはできるのかということです。はい。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

(清和設計)

避難車の件ですけれども、避難車は保育室からですね、廊下をへてすぐ出た外のところにひさしがずっとかかっていますので、そういうところに置くのかなというふうに考えています。その避難車に乗せた後はですね、玄関とか、正門ですね、この辺りは比較的間口が広くとれるような扉を考えています。

図書室に関しては、125 平米という形で今取っていますが、だいたい教室 2 つ分ぐらいをイメージしています。それとあと教室の大きさですね、それは前回と同じで、64 m²で 8 m × 8 m ですね、文科省の基準の寸法でありますので、高校も同じ大きさということですので、広さ的には問題はないとは思っております。以上です。

(委員長)

図書室も本当は広く取れたらその方が絶対いいんですけど、限りある面積の中でということですし、中学校の方は割と広い図書室でいいなと思うんで、それでもやっぱりね、遠いと見に来ないので、そうするとやっぱ各学年で本を幾つか選んで、学年の前のスペース、ちょっと広めの多目的スペースにちょっとしたコーナーを作るとか、そういう努力をしたりするので、そういうこともしていくようになるのかなと思いますね。はい。それでは D グループをお願いします。

(D グループ)

D グループは、平面計画等についてですけど、ちょっとこの平面図だけだとイメージがしにくいので、また次回以降に、設計図をもとに立体的なスケッチだとか、イメージが作りやすいような映像とかがあると、助かりますということです。

教室が 60 m²ということで、2 クラスで 1 学年ってことですけど、その収納とかをきちんと後ろの、机の後ろとかに置けるのかどうかってことで、見学に行ったその豊浜の小学校とかは、一応 67 平米でなんか広がったそうです。

廊下も結構皆さんどこも広くとっていたので、廊下も広く取ってもらえるのかっていうことと、あと、新しい学校には、印刷室っていうのはないみたいですけど、豊浜の小学校には、教室の半分ぐらいの 40 m²の印刷室、おっきいのがあったそうです。たぶんそこにコピー機とかが入っていたけど、今回コピー機とかもし入るとしたらどこになるのかっていうのと、きちんと十分なスペースがとれるのかっていうことですね。

他はいろいろあったんですけど、その他の配慮事項としては、学習機器は、最新なものを入れて欲しいということです。

あと木を使った感じの廊下が、ぬくもり感があっていいと思います。あとやっぱ広い、明

るい、入ったときに気持ちのいい感じがいいですねっていう話でした。
一番大事だと思ったのは、働く方のちょっと教職の方の声を聞いて、設計して欲しいなということ。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

(清和設計)

はい。ありがとうございます。もちろん先生方の意見も毎回取り入れながらですね、今回のプランもちょっと調整させていただいております。

廊下の幅の話ですけれども、今回の廊下の幅3メートルの廊下の幅を取っていますので、通常の学校よりはかなり広い廊下で設計をさせていただいております。

教室は先ほど言いました64㎡ですが、一面、東面と西面は全部壁になりますので、黒板等後ろ黒板で腰のところにロッカーがつくと、そういうようなタイプでおさまると考えております。

あと、廊下は3mです、プラス多目的スペースもありますので、そういうところは6メートルとかですね、それぐらいのゆったりした空間が取れて、しかもそこに吹き抜けがありますので、自然光もどんどん入ってくるということになっております。以上です。

(委員長)

はい。それでは各グループからのご意見とか、協議内容の方をお伺いいたしました。

またメモの方いただいて、細かな点とか、要望事項も含めて、それについては、また、町の方でまとめてもらって、次回の報告という形にさせていただきたいと思います。

では協議の方は今日の協議はここで終えたいと思うんですが、全体で何かございませんか。

(小学校運営協議会 A委員)

聞きながら思ったんですけども、保護者 L委員さんがおっしゃったので、図書館の広さの問題が出てきましたよね。確かに私も気になるんです。

図書室の中に書庫、書庫は絶対必要だけれども、中に書庫を設けなければならないのかと、部屋の使い方を考えたときに、飛び出していますよね。一番大事なことから、私は、必要性の面から考えると、光庭ということでさっき清和さんが説明してくださったけれど、私はむしろもう光庭が2つあるから、図書室に近い方の光庭、1階部分を、書庫にあてがう。書庫のその外側の廊下に面したところは、掲示スペースぐらいにして、何かそういうふうな使い方もできるんじゃないかなという気がするわけです。図書室は広い方がいいわけです。そんなふうに思いましたので、すいません。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

細かいところの設計については、当然ね、図書室も、ここの敷地がいろいろありましたが、敷地と一緒に、飛び出した書庫があると使いにくいというのは当然ですが、その辺また検討いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

では各グループで協議いただいた内容、メモについてはまた集めさせていただきますのでそれに基づいてまたまとめて次回の資料ということになるかと思います。

協議の方はこれで終えさせていただきますが、その他連絡事項ということですが、次回が、この新築検討委員会の最終回になるという予定です。

今日の協議内容、そしていただいたメモの内容を元に、それをまとめてですね、この検討委員会の最終回になりますので、検討委員会としての、いろんな意見が出てきたという流れも含めて、意見を取りまとめた集約したものを資料として、議長に報告する資料の原案という形を、次回で提示させてもらって、それについて見ていただくというのが、次回の内容になるというふうに聞いておりますので、そのようにご理解いただけたらと思います。

お忙しい中お集まりいただきました。ちょっと寒さも和らいできたので、ちょっとほっと一息ですが、来週また寒くなりそうですので、委員の皆様も十分健康にお気をつけられて、はい。と思います。本日はどうもありがとうございました。